

## 東日本大震災の被災沿岸域における小規模な障害福祉サービス事業所の復興プロセス — A県の6か所の通所事業所の復旧復興と新規開設の実態に着目して—

○ 東北工業大学 古山周太郎 (会員番号 9120)

キーワード：東日本大震災、災害復興、障害福祉サービス事業所

### 1. 研究目的

東日本大震災による地震及び津波によって、東北3県の沿岸域の市街地は甚大なる被害を受けた。同時にそれは市街地に立地していた障害福祉サービス事業所へ多大なる被害をもたらした。例えば日本障害フォーラム (JDF) が2011年4月に実施した調査によると、宮城県内で計93か所の事業所がなんらかの被災にあったことが報告されている。被災した事業所では、懸命な努力サービス再開が目指されたが、小規模な団体で運営していた事業所は、大規模な法人が運営する事業所とは異なり、復旧復興のプロセスにはより困難を抱えていたことが想定される。一方、被災地域では全国から障害者に関連する団体や組織が、様々な支援を執り行ったが、なかには被災地に拠点を形成してサービス提供を行う取り組みも見られ、一部では法人化し現在でも活動を継続するケースもある。

本稿では東日本大震災の被災沿岸域における小規模な障害福祉サービス事業所に着目し、被災から復旧復興のプロセスと、新規開設した事業所の実態を明らかにすることを目的とする。さらに災害が地域の障害福祉サービス与える影響についても考察を加える。

### 2. 研究の視点および方法

まず調査対象を選定するために、東日本大震災で被災したA県の通所系サービスを提供する事業所の震災前後の変遷を整理する。A県障害福祉担当部局より提供された2010年から2015年の障害者福祉サービスのデータから、被災沿岸域の10市町に拠点をもち事業所を対象として抽出した。次に、上記データをもとに、被災した事業所と新規開設した事業所のうち調査協力を得られた6か所に対して、事業所の運営者に対してインタビュー調査を実施した。調査は調査員1名が1時間半程度、半構造化面接を用いてデータを収集した。調査項目は、被災から事業再開・開始までの経緯、事業再開・開始から現在までの状況、事業所の活動への被災や復興の影響等である。

### 3. 倫理的配慮

倫理的配慮として、調査対象者には事前に文章で質問項目を提示し、調査協力の承諾を得た。また、インタビュー調査の際に、対象者自身や利用者の被災経験などストレスを感じる質問項目には回答せずに差し仕えのないこと、調査終了後にも回答内容の撤回が可能なことを事前説明した。また、調査結果の公表の際には、事業所や個人が特定されないよう十分に配慮した。

#### 4. 研究結果

A 県の被災沿岸域を含む 10 市町で、通所系の障害福祉サービスを提供する事業所数をみると、震災前の 2010 年(以下 4 月 1 日時点)では 62 か所あり、震災後の 2011 年には 65 か所、2012 年は 68 か所と年 3 か所ずつ増加し、2015 年時点では 75 か所となっている。また、2010 年と 2015 年の提供サービス数の推移をみると、増加した割合が高いのは、就労継続支援 A 型 (2010 年 : 1 か所→2015 年 : 6 か所)、生活介護 (7 か所→18 か所)、就労継続支援 B 型 (25 か所→32 か所) の 3 種であった。以上のように、事業所数の推移をみる限り、震災により地域の障害福祉サービスが減少したということはなく、特定のサービスについてはむしろ震災以前よりも大幅に増加したという実態が明らかとなった。

次に事業所へのインタビュー調査結果を述べる。対象とした事業所のうち、被災した事業所が 3 か所 (うち 2 か所は移転再開、1 か所は修復再開)、新規開設した事業所は 3 か所であった。被災した事業所はいずれも 1 ヶ月以内にはサービスを再開しており、早期再開に至ったのは、利用者の昼間の居場所づくりのため、また仕事の取引先を失わないためだったとしている。なお、移転した 2 ヶ所とも一時的に物件を確保したが、狭小で通勤に不便な場所である等の課題があり、一定期間を経て現在の場所に移っている。また、外部からの支援は物資提供や建物取得及び建設についての補助等は受けたが、人的な支援は受けていないとのことであった。一方、新規開設した事業所は 3 か所であり、うち 2 ヶ所は既存物件を改修して利用し、1 か所は新築である。いずれの事業所も、震災後に外部から拠点を形成して支援した組織や団体と関係がある。震災後数年間は各拠点で独自のサービスを実施していたが、現在は障害福祉サービスの枠組みのなかでサービス提供している。新規開設に伴い、経済的支援や人的支援を受けているが、現在は自立して運営している。

現在の課題としては、利用者の送迎の大変さや仕事の受注先の減少など、被災地の復興が遅れの影響とみられる点が挙げられた。一方で、震災後に地域でのニーズが高まり利用者が増加していると回答した事業所が 4 か所あり、ニーズに応じてサービスを拡大していくとの意見もあげられた。また震災後の変化として、実効的な防災対策の実施や防災意識の向上と共に地域の障害者への理解や関心の高まりといった意見があげられた。

#### 5. 考察

東日本大震災後、通所系事業所はすぐにサービス継続に向けて、懸命な取り組みを続けていたが、それは障害福祉サービスが利用者の生活を支える重要な役割を担っていることの証左といえる。また、震災前は社会資源が多いといえない地域であったが、震災後にニーズが顕在化し、外部からの支援や、支援組織自体の変化、障害者福祉への人材移行などの条件のもと、被災沿岸域ではサービスの増加という事象がみられた。いまだに町の復興はなされておらず、事業所の活動にもその影響はみられるものの、地域の障害福祉サービスは震災からの復旧をいち早く成し遂げ、震災以前よりも量及び質が充実したサービスを築き上げている段階と位置付けられる。